

「民営化と受益者負担の原則」

税金負担者の納税額と政府サービス利用者受益料金の調整が必要だから民営化するんです。使ってもいない政府サービスの為に誰も税金を払いたくないからです。民間企業にすると利用者だけが費用を負担するからです（受益者負担の原則）。そこには、競争が働いているのです。どの企業も自分達の製品やサービスを購入して欲しいからです。取引先と言うものはそういうものです。購買だって仕事だからです。奥様外交と言うものはそういうものです。製品やサービスの購入者だけがお金を支払う仕組みにしたいから、民営化するんです。国鉄も JR になりました。電電公社も NTT になりました。専売公社も日本たばこ産業になりました。それで、財団法人英文法令社も、理事会と評議員会で話し合っ、全員一致で、株式会社英文法令社へ平成 24 年 12 月 1 日から文部科学省の許可を得て民営化されました。そこで問題なのが、財団法人英文法令社の理事だった木村万之氏が不正に株式会社英文法令社の著作物を利用して、無断で高値で三菱商事に翻訳本を分解して PDF にして売り渡して利益を得ているものを法務省が無断で使って法務省のウェブサイトで公開しているのです。それに、三菱商事は英文法令社の書籍をそのまま写して、無断でタイピングしているだけなんです。それなのに、法務省からお金を沢山貰っているんです。英文法令社の著作物なんです。苦勞してお金と手間と知識と努力で作っている本なんです。簡単に盗作されたら困るんだな。即刻、インターネットで公開している法務省の英訳サイトを消してくれませんか？消さないと訴訟にするぞ。木村万之氏に三菱商事に法務省は、覚悟しろよ。木村氏は高齡を理由に勝手に辞めたくせに自分のビジネスだと思ってやがる。違法行為だぞ。著作権侵害だ。書籍を 1 冊購入すると言うことは、1 部読む権利が発生しただけなんだ。その上、休日のある朝起きて 1 階に降りたら、母親の布団の中に潜り込んでいる奴がいたから、「誰だ？」と尋ねたら、「オレ」と木村万之が答えた。母が、写真の旅行に旅立つ前だった。住居不法侵入の上に俺の母親の陰部に指を入れたら。強制わいせつだ。いいわけないだろ、指を入れて。その上、著作権法違反。さらに、俺の飲んでいる薬を奪って殺そうとしただろ。殺人未遂だ。三菱商事社長の中西勝也の指示で動いた三菱商事の赤座直樹と住友不動産販売社長の竹村信昭にたびたび薬を盗まれて何度も殺されそうになった。殺人未遂だぞ。その度に薬を医者まで急いで行ってもらってきてなんとか生きています。外務省も違法 photocopy をして勝手に配っているがやめてくれませんか。英文法令社に帰属する著作権の上に、当社は株式会社なんだ。1945 年 8 月 15 日から始まった仕事（著作権）を売り渡す訳がないだろう。うちの親族が、どれくらい苦勞してここまで来たか知らないだろう。インターネットのクライアント・サーバー・システムの特許に伴う特許料につい

ては、別途、申し受けます。1992年6月初めに、出願した特許なんだ。申請者は新日本製鐵株式会社、考案者は佐藤賢一、起案者は鈴木清文。特許庁の担当者は、久米登記官。1992年6月5日から起算して、クライアントマシンとサーバを作っている企業から年間で特許料を100万米ドル(税別)を頂きます。思い当たる方々は三菱UFJ銀行(銀行コード:0005)麴町中央支店(店番:015)口座番号1023235 口座名義人:佐藤賢一まで振り込んで下さい。外貨送金の方たちはSWIFT CODE NUMBERはBOTKJPJTです。Bank addressは、東京都千代田区麴町4-1。電話番号は、+81-3-3265-6261です。毎年、始期は6月5日で、締め日は翌年6月4日です。30年分滞納金がたまっていますよ。そう思ったが特許料総額で600億米ドルの1回だけにしてやろう。先発明主義の時の特許だが、OSの数だけ儲けているから、マイクロソフトとアップルでクライアントサーバーシステムの特許料を負担しろ。もう待てないぞ。尾賀久美子とクリシイ・ハガティまとめてくれ。著作権については、これ以上、違法フォトコピーは許さないぞ。何か配りたければ、出典を明らかにしてレジュメを作ってください。三菱商事、電子データを売るなよ。訴えるぞ、日本国政府。JAPANESE LAW TRANSLATIONのことだ。全部、英文法令社の著作物じゃないか。政府にサーバーを使わせねえぞ。俺は、クライアント・サーバー・システムに特許を持っていた。サーバーの納入業者を締め上げるぞ。官僚たち、レジュメを自分たちで作れよ。英訳文の著作権は英文法令社にあるんだ。脱税している杉並区長やっている岸本聡子はすぐに辞職しろよ。きつねうどんで600円を出してたら消費税は外税で60円だ。660円とって、60円を預かり金だから納税しなさい。10%の消費税だからだ。また、書くけど受益者負担の原則と言うんだよ。自由民主党の脇坂タツヤ君、次の杉並区長を頼む。内税でやっているところは、全員が脱税しているんだ。国税庁査察部、脱税している奴らは全員3%に遡って全額を取り立てろ。杉並区役所へ行ったら、立憲民主党を支持している地方公務員たちが脱税幫助やっている。600円のきつねうどんを売ったら、うどん本体だけでなく、サービス料にかかる消費税も納めろ。預かり金の60円(外税)の消費税額を納税しろ。消費税額55円で良い訳ないだろう。どこが10%なんだ。杉並区役所の警備員たち脱税幫助で逮捕するぞ。君たち俺と同じ民間人だろ。訴えるなら訴えてみる。公共の場所における言論の自由だ。自由民主党に勝てねえだろ。内税で良いわけないだろう。俺はわざわざ110番までしたのに悪者扱いだ。絶対に脱税で逮捕してやるからな。売られた喧嘩は買わねえわけにはいかねえんだ。ジーンズ履いているからといって、馬鹿にしゃがって。俺がノーベル経済学賞をもらったら覚悟しろよ、立憲民主党。

株式会社英文法令社

代表取締役社長兼務編集長
佐藤 賢一

令和5年10月18日 水曜日